

令和7年度 日立市総合教育会議 会議録

日 時 令和8年2月4日（水） 午前10時から午前11時5分まで

場 所 日立市役所（4階庁議室）

構 成 員 市長
教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

関 係 者 副市長
教育部長
教育委員会次長
教育委員会理事

説 明 員 教育委員会総務課長
教育委員会学校施設課長
教育委員会学務課長
教育委員会学校再編課長
教育委員会生涯学習課長
教育委員会スポーツ振興課長
教育委員会指導課長
教育委員会記念図書館長
教育委員会郷土博物館長
教育委員会北部学校給食共同調理場長
教育委員会教育研究所長

事 務 局 教育委員会総務課職員

議 題 部活動の地域展開について

報道関係 2社（茨城新聞社、JWAY）

傍 聴 者 8名

※ 読みやすさを考慮し、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

会議の概要

1 開 会

総務課長 ただいまから「令和7年度日立市総合教育会議」を開会いたします。本日の議題は、「部活動の地域展開について」でございます。それでは、会議の進行を市長にお願いいたします。

市長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、毎年、教育委員会と市長において、日立市の教育を進めていくための議論の場でございます。

本日の議題は、「部活動の地域展開について」です。

部活動は、学校生活の中で、子どもたちが体力や技術を高め、豊かな人間性を育成するために、非常に重要な役割を担ってきました。しかし、近年の深刻な少子化と、先生方の働き方の在り方への懸念等を背景に、部活動の在り方は、全国で大きな転換期を迎えております。

本市においても、国・県の動向を把握しながら、関係団体等と協議を重ね、部活動の地域展開を実施する上での体制づくりを、教育委員会が中心となって進めてまいりました。

本日は、本市の現状や課題を共有するとともに、子どもたちが安心して継続的にスポーツ・文化活動に親しむことのできる環境をどのように整えていくのか、教育委員の皆様と意見交換を行ってまいります。

2 議 題 部活動の地域展開について

市長 それでは、早速ですが、議題に移ります。指導課長から説明をお願いします。

指導課長 ご説明いたします。

2ページをご覧ください。

はじめに、なぜ今部活動を地域へと展開するのか、その背景から説明いたします。

そこには、少子化による3つの深刻な問題がございます。

まず、生徒数の減少により、部活動におけるチーム活動が困難になっていること。

次に、生徒数の減少はクラス数の減少となり、それは教員数の減少につながります。よって、部活動に必要な顧問、教員の配置が難しくなり、存続できなくなるケースが増えていること。

そして、中学3年生がいても新入生が入部してこないなど、人数不足で技術や伝統の継承が途絶えつつあることです。

そこで、私たちは、「存続」「質」「自立」の3点を核とした転換を

推進する必要があります。少子化から生徒のやりたいことを守る「存続」。専門的な指導者から学び、才能を伸ばす「質」。学校の枠を超えて、地域が主体となって運営する「自立」。これらを実現することで、生徒の多様化するニーズや保護者の期待に応えられるような、地域と連携した持続可能な活動環境を構築することが必要です。

本市の取組を説明する前に、部活動の地域展開における国の方針について説明いたします。

国は、令和4年度に、少子化が進む中でもスポーツ・文化が継続して親しまれること、学校の教育の質の向上に向け、働き方改革が進むに当たり、部活動の地域展開を令和7年度末までに実現すべきであるとの提言をまとめました。

県の方針としては、令和7年度末までに、休日の部活動を行わないことを目標に掲げております。

4ページをご覧ください。

続きまして、本市の現状と課題です。

グラフにあるように、中学生の人数は、令和元年から2割減となり、団体戦に必要な人数が確保できなくなったり、生徒数減少に伴う教員数減少により、部活動顧問の配置が難しく、存続できなくなる部活動があったりと、生徒が望む活動の選択肢が少なくなっております。

5ページです。

こちらは、新人大会におけるチーム数を令和元年度と7年度で比較したものです。

令和元年度から7年度までの6年間で、多くの学校において、部活動数が減少しております。特に軟式野球は、12チームから6チームと半減しております。

また、部活動は存続していても所属人数が少なく、個人競技は行えても、団体競技の継続が難しくなっている部活動もございます。

6ページです。

これは、日立市のこれまでの中学生の過ごし方の例です。

日立市の、部活動に参加している一般的な中学生の過ごし方は、真ん中のピンク色の部分でございます。月曜日から金曜日まで、また土日も学校部活動に参加し、学校部活動で大会に参加している中学生が多数となっております。

7ページです。

続きまして、本市における部活動の地域展開の各年度に行った主な取組について、令和4年度から5年度までを模索期間、令和6年度から7年度までを試行期間と定義づけ、説明いたします。

まず、令和4年度から5年度までの模索期間です。

本市では、令和4年10月に検討委員会を立ち上げ、部活動の地域展開の取組を始めました。国・県の動向や関係団体等との協議を踏まえ、市としての方向性を模索してまいりました。

令和6年1月には、日立市の中学生を対象に、地域展開についての

調査を行いました。

次に、令和6年度から7年度までの試行期間です。

令和6年4月から、第1、第3土・日曜日の部活動を、従来の部活動ではなく、「地域展開に向けた準備の日」とするとともに、先ほどのアンケートの結果を受けて、スポーツ少年団等への説明を行うなど、地域の団体に中学生の受け入れをお願いしてまいりました。

さらに、令和6年度は、総合型地域スポーツクラブ3団体が県の委託金を活用して実証事業を行ったり、児童生徒・保護者を対象に啓発チラシを配布したりしながら、各関係団体と調整を重ねました。

模索期間であった令和6年1月に実施した、日立市の中学生を対象としたアンケート調査について説明いたします。

「休日に学校の部活動が行われなくなり、地域の活動となる場合、参加を希望しますか」という問いに対し、「すでに参加している」「参加を希望する」「活動場所によって参加を考える」と回答した中学生は、円グラフの赤囲みの部分で、全体の53.9%でした。すでに参加している生徒を除くと、全体の34%に当たる約1,200人の生徒に対し、活動場所の提供に努める必要がございます。

また、「参加を希望しない」「わからない」と回答した生徒にも、社会活動に目を向けて活動の幅が広がるよう、本市で行っている様々な活動を紹介していく必要がございます。

これらの経過を踏まえ、具体的なひたちらしい地域展開の取組について検討を進めてまいりました。

10 ページです。

各自治体で地域展開を実施するに当たり、どのような型があるのかについて説明いたします。県は、地域展開の型を4パターン示しております。

1つ目は、自治体管理型です。自治体主体でクラブの管理・運営を担います。

2つ目は、管理団体立ち上げ型です。自治体主導で、委託団体となる一般社団法人等を新設します。

3つ目は、個別クラブ紹介型です。自治体が地域クラブを、保護者・生徒に紹介していきます。

最後に、委託団体管理型です。自治体から企業、NPO、スポーツ協会等の外部団体に委託して、クラブの管理運営を行います。

本市では、「個別クラブ紹介型」と「委託団体管理型」とをベストミックスさせることが、ひたちらしい取組になると考えました。

11 ページです。

ひたちらしさを生かした地域展開について説明いたします。

本市では、人的・物的資源に恵まれているという利点を生かし、先ほど申し上げました「個別クラブ紹介型」と「委託団体管理型」をベストミックスいたします。

中学生を受け入れてくださる団体を個別に紹介しながら、スポーツ

活動を日立市スポーツ協会に、吹奏楽を日立市民科学文化財団に、それぞれコーディネーターを配置して委託してまいります。

12 ページです。

令和 8 年度からの日立市の中学生の休日の姿のイメージです。

本市では、県内でも多くの総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団が活動しております。また、文化少年団やクラブチームも多く、地域に存在する人的・物的資源に恵まれております。

恵まれた人的・物的資源を活用し、令和 8 年度から、休日の中学生は、好きなことを、多岐にわたる選択肢から選択できるようにしたいと考えます。

13 ページです。

土日の学校部活動が地域展開した後の、具体的な中学生の過ごし方の例をご紹介します。

地域展開後の中学生の過ごし方は、目的やレベルに応じた選択が可能になります。

例えば、トップレベルの技術向上を目指す中学生は専門性の高いクラブチーム、技術を磨くなら総合型地域スポーツクラブ、スポーツや文化に親しみたい中学生はスポーツ少年団や文化少年団、地域の様々な仕事を本物から学びたい中学生は職業探検少年団に参加します。保護者の会は、各学校の一部の保護者の団体が、土日に子どもの練習を見守ってくださっています。さらに、家庭で過ごしたり、習い事をするといった選択肢もあるかと思えます。

後ほどご説明いたしますが、吹奏楽は中学生の受け皿がないため、立ち上げる必要がございます。

中学生の受け皿となる団体は、令和 7 年の調査時点で、クラブチームが 4 団体、総合型地域スポーツクラブが 3 団体、スポーツ少年団 49 団、文化少年団 22 団、職業探検少年団 9 団、保護者の会が 20 団体と、数多くございます。

14 ページです。

スポーツに係る中学生の受け入れ団体、いわゆる地域スポーツクラブの地区別の状況です。現時点では、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、保護者の会などが、市内各地で中学生のスポーツ活動を受け入れています。

15 ページです。

令和 8 年度から、地域スポーツクラブのうち、部活動の地域展開に基づき活動する団体について、認定制度を取り入れていく予定です。

認定制度とは、競技力向上を主な目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等の観点から、生徒や保護者が安心して活動できるよう、国が示す認定要件に基づいて団体を認定する制度でございます。

国は、活動の目的・理念が部活動の地域展開の趣旨に沿っているか、活動時間や休養日の設定が適切か、その他、参加費用の設定や指導体

制、安全確保など、7つの認定要件を設けております。

生徒や保護者が安心してスポーツ・文化活動に取り組むことができるよう、認定を受けたクラブに対して、活動場所の確保や財政的な支援のほか、適切なクラブ運営のための指導助言を行ってまいります。

16 ページです。

文化部に係る中学生の受け入れが可能な団体の一覧でございます。学校部活動にはなかった琴、茶道、華道、職業体験などがあり、中学生の活動の幅が広がることが期待されます。

17 ページです。

先ほどご説明しましたように、吹奏楽だけは、中学生の受け皿がありません。楽器は高額で、大きく持ち運びができないものもございます。個人で用意することは大変負担です。また、演奏の際に音が出るため、場所も限られてまいります。

そこで、中学生のための吹奏楽団を立ち上げられるよう準備しております。

楽器は、各学校の吹奏楽部において生徒数減少により使われなくなった「休眠楽器」を活用します。大半の楽器は修繕が必要であるため、まず修繕を行って楽器を用意し、保護者の負担軽減を図ります。

活動場所は、多賀図書館4階を考えております。常陸多賀駅から近く、バス停からも近いこと、また、防音になっている部屋があり、楽器を保管する倉庫もあることで、楽器の持ち運びなしで活動できるため、適していると判断いたしました。

この吹奏楽団を、日立市民科学文化財団にコーディネーターを配置して委託し、指揮者、補助員で活動することを想定しております。

発足できましたら、地域のイベントに積極的に参加したり、定期演奏会を開催したりすることを考えております。

18 ページです。

部活動の地域展開を実施する上での体制づくりについて説明いたします。

スポーツ系、文化系の各団体が活動していく上での悩みや相談に、コーディネーター等が対応し、活動内容の充実を図ってまいります。

19 ページです。

次に、周知方法です。

1月に各中学校で行われた入学者・保護者説明会で案内チラシを配布いたしました。こちらはその案内チラシの画像です。

スポーツ少年団、文化少年団、職業探検少年団の団員募集など、中学生の受け入れに協力できる地域クラブが掲載されているページを、QRコードで示し、適宜更新してまいります。

20 ページです。

QRコードにより閲覧できる内容の一例を紹介いたします。

例えば、サッカーに興味がある生徒は、まず、QRコードを読み込みます。日立市で配布している子どもたちのタブレットからも読み込み

むことができます。

いろいろな競技スポーツが出てきますので、その中からサッカーを検索すると、日立市のサッカー団体が表示される仕組みです。その中から、所属したい団体を選んで申し込みます。

21 ページです。

休日の部活動の地域展開について、よくある質問をまとめました。

平日の部活動はどうなるのかという問いにつきましては、令和8年度も、平日は今までどおり、学校部活動がごございます。

総合体育大会や新人体育大会前の休日に練習試合を実施することができるのかについては、平日行っている学校部活動で、練習試合等の実施可能日を設定しています。

休日の活動は必ず参加しなければいけないのかにつきましては、休日の地域クラブ等への参加は任意になります。平日の部活動とは違う種目の活動に参加することもできます。

費用負担はどのようになるのかにつきましては、参加する地域クラブ等の規定に応じて、必要な費用をご負担いただくこととなります。生活困窮家庭には、今までと同様に補助してまいります。

大会はどうなるのかという問いにつきましては、令和8年度も、中学校体育連盟主催の総合体育大会・新人戦や吹奏楽連盟のコンクールは実施されます。

休日の部活動が地域へ展開することで、日立市の生徒たちは、専門的な指導を受けたり、学校の枠を超えた交流ができたりと、より豊かな体験が可能になります。

学校から地域へと舞台は変わりますが、生徒たちが土日も変わらず、あるいはこれまで以上に生き生きと活動できるよう、準備を進めてまいります。

以上で、説明を終わりにいたします。

市長 ありがとうございます。

ここから、意見交換に入らせていただきます。ここまでの説明を踏まえて、委員の皆様から、「部活動の地域展開」について、ご質問や確認したい事項、ご意見などを伺いたいと思います。

委員 ご説明ありがとうございました。様々な理由から、部活動を学校だけで維持するのが困難になり、地域への展開が必要だということが分かりました。

日立市にはスポーツ団体や文化団体が多くあり、中学生がチャレンジする場所や選択肢を多く確保できることは、ありがたいことだと思います。

しかし、アンケート調査結果を見ますと、実際に始まってみないとなかなか積極的になれない生徒も多いという印象を受けます。各家庭の事情などもあると思いますが、できるだけ多くの中学生が多様な活

動に参加できるように、学校や教育委員会には、継続的なサポートとプロモーション活動をお願いしたいと思います。

将来的には、生徒たちの中から、このような活動をしたい、このようなサークルを立ち上げたいというような、能動的に地域の活動に取り組む姿勢が見られると、よりひたらしいプログラムになり、地域の活性化にもつながると思います。

家庭や学校生活にプラスして、地域での活動を上乘せすることで、他者と共感したり、信頼関係を築いたり、AIでは代替できない、主観的で内面的な体験ができることを期待しております。

最後に、質問を2点させていただきたいと思います。

1点目は、地域の指導者が入ることで、指導体制の質や安全性がどのように担保されるのかという点です。2点目は、活動について、参加者が意見や感想を共有して、各団体に改善策を促せるような仕組みがあるのかどうか、伺いたいです。

市長 ありがとうございました。
 教育委員会から回答をお願いいたします。

指導課長 地域指導者につきましては、活動の質と安全性の確保を最優先事項として取り組んでまいります。

各団体は、市による直接運営とはなりませんので、日立市スポーツ協会が培ってきた指導者育成のノウハウを共有し、活用を促すことで、全体の指導力向上を図ってまいります。

新たに設立される吹奏楽団等においても、専門性を有する適任者が配置されるよう、運営側へ積極的に働きかけてまいります。

また、参加者の皆様の声が適切に運営側に反映され、必要に応じて改善策が講じられるように、相談窓口を開設する予定でございます。

市長 ありがとうございました。
 委員から、地域の指導者が関わる中で、指導の質や安全性をどのように確保していくのかという点と、活動をより良くしていくためのフィードバックの仕組みについて、ご質問をいただきました。

それに対して、教育委員会からは、指導の質と安全性を最優先に考え、これまで培われてきた指導者育成のノウハウを生かしながら、全体の底上げを図っていくという方向性が示されました。

参加者の声を運営に反映させる相談窓口を設けるということは、私もとても大事だと思っております。令和8年度からの取組として緒に就いたばかりで、悩みもたくさんお抱えになると思いますが、相談体制をしっかりと整えることは、生徒や保護者の安心にもつながります。

地域展開を進めるに当たって、任せきりにするのではなく、子どもたちが安心して活動できているのかを、市としても継続的に確認し合

いながら、必要な改善についてしっかりと取り組んでいく姿勢が重要だと思えます。

相談窓口について、教育委員会として検討していることはありますか。

指 導 課 長 相談窓口につきましては、日立市スポーツ協会と日立市民科学文化財団で、コーディネーターと共にそれぞれ窓口を開いていきたいと考えております。その相談窓口についても、周知していく予定でございます。

市 長 教育委員会内での相談窓口の中心は、指導課になりますか。

指 導 課 長 指導課とスポーツ振興課が、文化とスポーツに分けて、窓口となる予定です。

市 長 大元の教育委員会における相談体制が大事だと思いますので、しっかりと体制づくりをお願いいたします。
続いて、ご意見を伺いたと思います。

委 員 ご説明いただきありがとうございます。
私からは、吹奏楽団について質問させていただきます。
吹奏楽団は、日立ならではの取組になっていくのではないかと期待しております。

部活動ではありませんが、文化活動やスポーツの分野では、利用する施設や設備などの基盤部分は市が担い、日常の運営や指導は地域が担う、いわゆる公設民営的な形での運営が各地で行われているようです。

吹奏楽は、楽器の修繕等の継続的なコストが発生しやすく、これらを団体や保護者の負担のみに委ねると、活動の継続性や、経済状況による体験格差が生じやすい活動であると感じています。

そのため、運営そのものは地域が担いながらも、楽器の更新や修繕など、子どもの体験機会を支える基盤部分については、市が一定のサポートをすることなども考えられると思います。吹奏楽団の運営について、市としてはどのような役割分担を想定されていますか。

市 長 ありがとうございます。
教育委員会から回答をお願いいたします。

指 導 課 長 教育委員会といたしましても、吹奏楽団が立ち上がれば、日立ならではの、まさに「ひたらしい」取組になると考えております。
委員ご案内のとおり、楽器を整えることは、子どもの体験を支える基盤だと捉えております。

休眠楽器の修繕費用は高額であり、継続的に必要なコストが発生いたします。保護者の負担増にならないことが課題となっております。持続可能な楽器の維持管理体制について、現在検討しているところです。

市長 ありがとうございます。

委員からは、吹奏楽団について、日立市ならではの取組としてしっかりと育てていくために、楽器の修繕などの維持管理に係る基盤部分をどう支えていくのかという重要なご質問をいただきました。

吹奏楽において、楽器は子どもたちの活動を支える必要不可欠なものであるため、その負担が特定の団体や保護者に過度にかかることは、活動の継続性や体験機会の公平性の面からも課題であると受け止めております。

各学校で使っていた楽器を集めているというお話がありましたが、楽器を愛用しておられる市民の方々の中には、年齢などの理由で演奏が難しくなり、寄附したいという方もいらっしゃるのではないかと思います。そのようなことも含め、保護者に負担がかからないような方法を多面的に考えながら、スタートしてほしいと思っております。

地域の主体性を大切にしながらも、市として知恵を絞り、基盤となる体制をどのように作っていくのかという点について、引き続き検討をお願いいたします。

ちなみに、吹奏楽の地域展開を行っている市町村はほかにあるのですか。

指導課長 近隣の吹奏楽部の地域展開については、市民吹奏楽団の受け入れによって小中高生を集めて練習の機会を設けていたり、兼職・兼業や地域の方に指導者になっていただいて、学校開放で行っていたりするという話を聞いております。

市長 そのような例も参考にしながら進めていただきたいと思います。吹奏楽団の立ち上げはいつになりますか。

指導課長 4月から楽器の修繕がスタートいたしますので、財団と相談して、現段階では、早くて9月ないしは10月に立ち上げを予定しております。それまでの半年間で、このような団体が立ち上がりますということを積極的に周知する予定です。

市長 市民科学文化財団の理事長としてのお考えはいかがですか。

副市長 私は、運動系の部活動に所属する生徒が主で、吹奏楽部に所属している生徒はあまり多くないと思っていたのですが、指導課と協議を重ねていく中で、吹奏楽部に所属している子どもたちが意外と多いとい

うことに気付かされました。そのような生徒たちの受け皿がないということで、財団としては、現在、ジュニアオーケストラ等で子どもたちの指導を担っておりますので、そのノウハウを生かすことができれば、子どもたちに充実した活動をしていただけたらと思います。

また、平日はサッカーをしているが、楽器が好きで、土日は吹奏楽をやりたいというような子どももいるのではないかとの話も出ております。

このように、多様な広がりも持てると思いますので、実現に向けて、財団としても全面的に協力しながら進めていきたいと思っています。

また、県北の吹奏楽連盟では、土日に子どもたちを指導するような活動があり、今年3月下旬頃には、その子どもたちが集まってコンサートを開催する企画もございます。

市長からご提案いただいた個人からの楽器の寄附も一つの方法だと思っています。下地はできておりますので、予算などのほか、ハード面の整備、そしてソフト面でも制度を充実させていって、より良いものを立ち上げていきたいと思っております。

市 長 よろしく申し上げます。
続いて、お願いいたします。

委 員 ご説明ありがとうございました。
部活動の地域展開について、ゆくゆくは、平日を含めて考えていくものだと思っております。部活動そのものが悪いのではなく、今までの制度設計に問題があったのだと思います。今の制度では、先生方に無償での多大な負担がありますが、それがなくなると、保護者にいきなり大きな負担がかかってしまう状態です。

保護者に簡単に負担をかけるのではなくて、やはりある程度は行政が支援していかなければならないと思います。

また、先ほど楽器に関する負担の話がありましたが、吹奏楽に限らず、防具等が必要な剣道や野球のような部活動もあります。そういった費用負担などの今まで行政が担ってきたところについて、ある程度継続的に、持続的に地域に展開するために、どのようにしていこうと考えていらっしゃるのか伺いたいです。

市 長 委員のご質問に対して、教育委員会から回答をお願いいたします。

指 導 課 長 地域展開を進めていく中で、保護者の皆様に新たな費用負担が生じる点は、配慮すべきことであると捉えております。

就学援助制度の運用などにより、経済的な理由で活動を断念することがないように対応してまいります。

また、吹奏楽団の設立においても、楽器倉庫を管理したり、防音設備を利用したりして、活動拠点の整備と適切な指導者の確保が必要だ

とっております。

また、休眠楽器の修繕や、先ほどお話のあった個人からの提供なども呼びかけながら、保護者の皆様が負う初期費用の負担を最小限に抑えられるよう努力してまいります。

運営体制につきましても、専属のコーディネーターを配置して組織的な体制を構築し、継続できるよう努力してまいります。

更なる十分な検討を重ねてまいります。

市長 委員から、部活動の地域展開に伴って、これまで学校が担ってきた役割の変化などにより、保護者の皆様に新たな経済的負担が生じることを懸念したご意見が示されました。

私は、子どもたちに、学習面でもそうですが、格差があってはいけないだろうとっております。子どもの教育において格差を解消することは極めて大事で、部活動の地域展開においても、そのような面では十分に配慮し、市がしっかりと支えていくことが重要だと思っております。

教育委員会からは、地域展開を進める中であっても、経済的な理由によって、子どもたちが活動の機会を失うことがないように、就学援助制度の運用などを通じて配慮していくという回答がございました。

誰もが参加できる形で地域展開をすることが前提だと思います。経済的負担によって格差を生じさせないように、子どもたちが希望する活動をすることができるようお願いいたします。

最近では、ゴルフでも野球でも、親子マンツーマンでやる人が多いです。部活動よりも、個人的に将来のプロを目指していくようなケースも最近が多いと思っております。そのような親子の親の指導者としての資質は、隠れた逸材として貴重だと思います。そのような潜在的な存在も十分に活用しながら進めていければと思います。

それでは、続いてお願いいたします。

委員 意見と質問が4点ほどございます。

まず、説明の中で日立市の生徒数の減少の話がありました。自分が希望する活動ができない、選択肢が少ないという現状の中で、ひたらしさを生かした部活動の地域展開によって、生徒たちの休日活動の幅が広がるというのは、とても良いことだと感じました。

2点目です。中学生へのアンケートの「休日に学校の部活動が行われなくなり、地域の活動となる場合、参加を希望しますか」について、「わからない」23.1%、「希望しない」23%と答えた生徒たちへ、部活動以外にも様々な活動の選択肢があることを、丁寧に説明する必要があるかと思っております。生徒たち一人ひとりにとって気持ちの良い、その気持ちを尊重した休日であってほしいと感じています。

3点目は、部活動を地域展開する上で大切な体制づくりについてです。日立市スポーツ協会に配置される予定のコーディネーターの業務

は本当に多岐にわたり、多忙を極めると思います。現在想定するコーディネーターの人数や研修体制について教えていただければと思います。

4点目です。私が現役のとき、中学校で部活動の指導をした際に、指導したことがない部活動であったため、指導方法で苦労した経験があります。その点、地域展開をすることで、専門的な指導によって一人ひとりの持っている力を伸ばすことができる環境ができることは、生徒たちにとってとても良いことだと感じております。

市長 ありがとうございます。
 教育委員会から回答をお願いいたします。

指導課長 ありがとうございます。本市の特色や資源を最大限に生かし、生徒の様々な選択肢を確保して、ひたちらしい地域展開の構築と周知に努めてまいります。

また、ご指摘のとおり、参加を迷う生徒や参加を希望しない生徒もおります。その生徒たちに対して、丁寧な説明と配慮が必要だと思っております。

今の教育には、子どもたちに身に付けさせたい力の一つとして、多様な他者と対話し、問題を解決できる力、また、生涯にわたって主体的に学び続け、自分の人生を舵取る力の育成が求められております。

土日の体験も自ら主体的に選択し、そして自分の経験にしていけるよう、声かけを行っていきたいと考えております。

スポーツ振興課長 3点目についてご説明いたします。
 日立市スポーツ協会へのコーディネーター配置につきましては、地域展開の本格化を見据え、令和8年度からの導入を予定しております。現在、その具体的な体制の構築を進めているところでございます。
 配置後は、コーディネーターが中心となり、指導者確保の支援やハラスメント防止、安全管理の徹底を図るため、指導者講習会等を開催する予定です。

指導課長 4点目につきまして、講習を受けた地域指導者による専門的な指導を実現することは、生徒の成長にとって大切なことであり、部活動の指導に不安がある教員にとっても有意義なものだと考えております。本事業の大きな柱の一つとなっておりますので、検討してまいります。
 生徒が自らの可能性を最大限に伸ばせる指導体制の構築を、頑張っております。

市長 ありがとうございます。
 委員からは、アンケート結果を踏まえて、参加を迷っている生徒た

ちの思いにも丁寧に寄り添う必要があるということなど、教員であったご経験をもとにご意見をいただきました。

教育委員会から説明がありましたように、生徒一人ひとりが主体的に選択できる、多様な体験の在り方を示していくことが重要だと思います。

競技力の向上を目指す生徒はクラブチーム、バランスよく活動したい生徒は総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、学習に力を入れたい生徒は個人で塾に通うといった様々な選択肢があるので、子どもたちが希望する休日の環境づくりについて、子どもたちの気持ちを尊重した上で、生徒への指導や相談に当たっていただければと思います。

子どもたちの価値観は多様化しておりますので、部活動の地域展開は、全員が同じように参加するというわけではなく、各自が自分に合った休日の過ごし方を考えることができるようにする必要があります。

部活動は、競技力だけ向上すればいいのではなく、やはりチームワークや協調性など、人間としての成長を促すものでもあります。たとえ良い成績が残せなくても、皆で一生懸命に取り組んだということそのものが、貴重な経験になると思っております。一人ひとりの考えを大切にしながら、子どもたちにとって貴重な仲間づくりの機会であってほしいと思います。

家庭の事情によっては、なかなか参加できない子どもたちもいらっしゃると思います。家庭にだけお願いするのではなく、学校の先生方も、普段から子ども一人ひとりをよく見てアドバイスをするなどして、子どもの成長を促していくことが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

子どもは減っており、貴重な存在です。そのため、部活動の地域展開が、子どもたちのこれからの在り方を全体的に考えるきっかけになれば良いと思います。

ちなみに、夏休みなどの長い休みの活動はどうなるのでしょうか。

指 導 課 長 夏休み中も、平日は学校部活動が行われます。

市 長 月曜日から金曜日までは学校なのですね。

もう一つ、共通の理解として、今ものすごく暑いですね。指導者によって、この暑さを乗り越えようという方もいるし、休憩の指示をする方もいて、まちまちだと思うのですが、統一的な指標などを示すことが大事だと思います。

今年は、猛暑を超える酷暑という言葉が出るほどに暑いので、暑い時期の対応などについても検討をお願いいたします。

いろいろと貴重なご意見をいただきました。これまでの議論を踏まえた上で、教育長の見解を伺いたいと思います。

教 育 長

本日はお忙しい中、市長、教育委員の皆様には、長時間にわたり活発な議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

本市の教育行政の重要な課題の一つである「部活動の地域展開」につきまして、その道筋を共有できたのではないかと感じております。

教育委員の皆様から寄せられたご意見は、子どもたち、保護者、地域の皆様、そして現場の教職員も感じているご意見と思っております。

指導者を含めた多様な受入先の確保と持続可能な支援、指導の質と安全性の担保など、そして先ほど市長からございました相談窓口を含め、現実の施策として進めてまいります。

このような課題につきましても、予算面を含めまして、市長のご理解をいただきますとともに、議会の皆様のご理解、ご協力もいただき、教育委員会としての取組を進めてまいりたいと考えております。

まずは、多様な受入先の確保です。スポーツ少年団や文化少年団、職業体験少年団、総合型地域スポーツクラブなど、日立ならではの地域資源を生かし、指導者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら進めてまいります。

次に、地域展開の中核を担う体制の整備です。日立市スポーツ協会と日立市民科学文化財団へコーディネーターを配置する体制を、令和8年度から導入する計画を進め、先ほどご意見をいただきました、専門性の高い指導者の確保と安心して活動できる環境づくりを進めてまいります。

そして、ひたちらしい地域展開の取組となります吹奏楽部の新規受け皿となる「(仮称) ひたちミュージッククラブ」の立ち上げにつきましても、これも先ほど市長からご意見賜りました楽器の調達、そして修繕、保管といった基盤整備を、教育委員会が一定程度サポートする方向を検討してまいります。休眠楽器の修繕活用により保護者の皆様の初期費用の負担を抑え、費用負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

先ほど指導課長の説明にありましたが、部活動の地域展開によって、子どもたちに多様な体験機会を提供すること、そして、子どもたちが地域で活動することにより、学校や地域に新たな交流や活性化をもたらすことが、ひたちらしさを生かした部活動の地域展開につながるものと考えます。

私は、小学校に勤務していたとき、しばらく前のことですが、ミニバスケットボールの少年団を12年ほど指導しておりました。また、ふるさと文化少年団という日立の歴史文化を体験する少年団を立ち上げ、現在まで約30年近く関わっております。

ミニバスケットボール少年団の経験者には、少年団とは違いますが、今でも別な形で指導に関わっている方もいます。また、ふるさと文化少年団では、卒団した高校生や大学生、そして社会人になったOBが、次世代の指導者として関わっております。このように、地域で

持続可能な活動を目指していきたいと考えております。

本日の議論を踏まえ、教育委員会といたしましては、市長部局と関係団体、地域の皆様と連携して、4月からの休日の活動実施に向けて準備を進めてまいります。

日立市の未来を担う子どもたちが、安全で充実した学びと経験を積み、地域と共に成長できる社会づくりに向け、今後とも皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。私からのコメントとさせていただきます。本日はありがとうございました。

市長 ありがとうございます。

私も日頃から、日立市のまちづくりは、全ては市民のためにということを第一に考えながら進めているところですが、部活動についても、全ては子どもたちのためにということを第一に考えていただきたいと思えます。

子どもたちが安心して参加できる環境と持続可能な仕組みを作り、そしてそれが県内でも有数の先進的な取組となることを願っております。私は教育行政の専門ではありませんので、皆様方の要求に対してよくお話を聞いて、引き続き、子どもたちの部活動が地域展開することについて、しっかりと支援してまいりますこととお約束させていただきます。

それでは、日立市総合教育会議を終了とさせていただきます。

3 閉 会

総務課長 ご協議、ありがとうございました。

事務局といたしましては、皆様から賜りましたご意見をもとに、日立の子どもたちのために、さらなる教育行政の推進、教育環境の充実に努めてまいります。引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。

以 上